

国民年金基金とは？

国民年金基金は、自営業・フリーランスで働く方(第1号被保険者)が将来受け取る国民年金(老齢基礎年金)に上乗せをする公的な年金制度です。公的な年金ですが、加入は任意です。

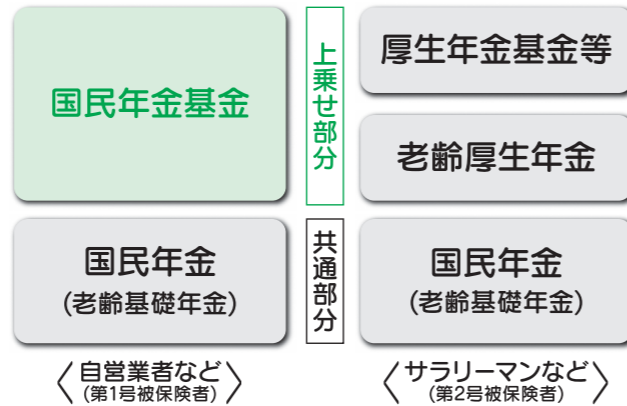
加入できる方

◎20歳から60歳までの国民年金の第1号被保険者

◎60歳から65歳未満の人や海外居住されている人で国民年金に任意加入されている人

※国民年金の保険料の免除や納付猶予の承認を受けている人、農業者年金に加入している人は加入できません。
※ただし法定免除に該当していても、引き続き保険料の納付を申し出た人は、加入することができます。
※60歳以降、引き続き加入する場合は手続きが必要です。
※国民年金の付加保険料を納めている人は、国民年金基金に加入すると、その部分は基金が代行しますので納付できなくなります。

<働き方によって異なる公的年金>



10月18日までにご加入いただくと「くまモンQUOカード」(3,000円分)プレゼントキャンペーンも実施中です。

問 熊本県国民年金基金 ☎0120-65-4192(096-387-2220) 熊本市中央区水前寺公園14-22 7F

リサイクルプラザつうしん

10月リサイクル体験受講者募集 クリーンパークファイブ ☎78-4433 玉名郡長洲町名石浜4-2-1

日	時間	講座名	講師名	募集人員	募集期間	準備するもの
23日 [火]	午前9時30分 ~午後3時	帯リフォーム 「帯で作るミニバッグ」 	土山 千代子さん	10人	電話受付 1日[日]午前9時~15日[日]午後3時 希望者多数の場合の抽選日 18日[日]午前10時	①裏地用の綿の布 (70cm以上) ②裁縫道具 ③筆記用具 ④色に合わせたミシン糸 ⑤弁当 ⑥材料費1,500円 ※帯は先生が用意されます。

※受付方法 電話で受付をし、受講希望者が多い場合は抽選を行います。お気軽にお申込みください。

医薬品副作用被害救済制度

お薬を使うすべての方に知ってほしい制度です。お薬は正しく使っても、副作用の起きる可能性がります。万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、医療費や年金などの給付をおこなう公的な制度があります。いざという時のために、あなたもぜひ知っておいてください。

救済制度相談窓口 ☎0120-149-931

詳しくは **副作用 救済** または **PMDA** で **検索**

PMDA 独立行政法人医薬品医療機器総合機構

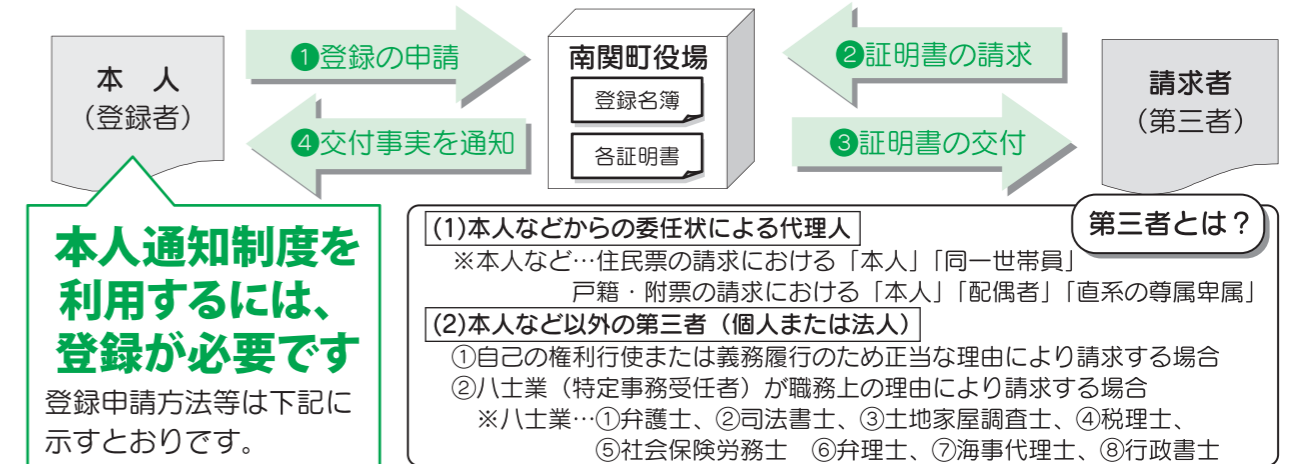
町では、平成30年10月1日から、

「南関町住民票の写し等第三者請求に係る本人通知制度」

を開始します。

■本人通知制度とは

住民票の写しなどを第三者に交付した場合に、事前に登録された人に、その交付の事実を通知する制度です。この制度を実施することで、住民票の写しなどの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることが期待されます。



(注) 第三者から請求があった場合に、証明書を交付できないようにしたり、証明書の交付の可否を登録者へ事前に確認したり、誰が取得したかをお知らせする制度ではありません。

■通知の対象となる証明書の種類

<ul style="list-style-type: none"> 住民票の写し 住民票記載事項証明書 戸籍の附票の写し 戸籍謄本、抄本 戸籍記載事項証明書 	除票・除籍を含む	<p>《通知の対象とならない請求》</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人等からの請求 国や地方公共団体からの公用請求 八士業が、裁判や訴訟手続き、紛争処理手続きの代理事務に使用するための請求
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■登録できる人

南関町に住民登録または戸籍がある人(過去にあった人も含む)

※死亡した人や失踪宣告を受けた人は対象外です。

■登録申請方法

必要書類を持参のうえ、窓口で「南関町本人通知制度登録申請書」に記入をお願いします。

必要書類	<ul style="list-style-type: none"> 申請者の本人確認書類(運転免許証、旅券、個人番号カードなど) 代理人による申請の場合…任意代理人は「委任状」、法定代理人は「戸籍謄本等」
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※次の場合は、郵送による申請も可能です。(申請書は南関町ホームページからダウンロード可)

- ・病気などのやむを得ない理由で直接窓口に来ることができない場合
- ・南関町以外の他の市町村に居住の場合

■登録期間

登録期間は、申請した日から3回目の9月30日までです。満了日までに廃止の届出がない場合は、登録期間を3年間延長します。(以後も同様)延長した人には、更新通知を送付します。

■変更、廃止の届出

氏名や住所など登録内容に変更があった場合や登録を廃止する場合は、変更・廃止の届出が必要です。

■受付窓口および問い合わせ先

南関町役場税務住民課住民係 ☎57-8502
(〒861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町1316番地)